



報道関係者 各位

令和8年6月30日
名取市消防署

名取市内小中学校等への「特別査察」の実施について

名取市消防署では、令和8年6月19日に東京都内の小学校において児童と教職員が負傷する火災事案が発生したことを受け、児童・生徒、教職員等の安全確保及び火災の未然防止を図るため、市内の小中学校、義務教育学校及び支援学校を対象とした緊急の「特別査察」を実施いたします。

今回の火災では、音楽準備室付近が出火元となり、児童及び教職員が負傷する事態となりました。特別査察では出火防止の徹底、火災発生時の避難安全の確保、初期消火の適切な実施等を重点的に確認し、防火管理体制の徹底を指導します。

1 実施期間

令和8年7月1日（水）から令和8年7月10日（金）まで

2 対象施設

市内小中学校、義務教育学校及び支援学校 計17校

3 特別査察内容

(1) 出火防止の徹底

火気使用設備・器具の適切な取扱い、熱源や電気機具・配線の周囲における可燃物管理及び清掃等

(2) 火災発生時の避難安全の確保

自動火災報知設備の作動時における初動対応、火災発生を確認した場合の速やかな避難、救助袋など避難器具の円滑な使用

(3) 初期消火の適切な実施等

消火器・屋内消火栓設備等の点検の実施及び取扱方法の習熟、退避する際の出火室の扉の閉鎖等

【問い合わせ】

名取市消防署 指導係 長谷・大澤（内線 410）

TEL：022-382-3019 FAX：022-383-8711

※不在の場合は折り返しご連絡いたします。